第61回

2024 麺 産業展

「麺食の世界へ」

2024 Noodle Industry Fair　～ そば・うどん ～

～こだわりの店づくりのために～



出展のご案内

https://www.nichimen.or.jp/mensanten/

主催団体：東京都麺類協同組合

共催団体：一般社団法人日本麺類業団体連合会

全国麺類生活衛生同業組合連合会

東京都麺類生活衛生同業組合

《開催にあたり》

麺類飲食店の安定と向上及び業界振興に資するため、令和６年９月２５日（水）～２６日（木）の２日間、東京都産業貿易センター浜松町館において〔第６１回〕２０２４麺産業展を開催いたします。

コロナ禍による国民の生活様式の変化や、エネルギー価格や物価高騰によって、多くの麺類飲食店が経営を圧迫され、苦境に立たされています。飲食店を取り巻く経営環境・状況が大きく変わりました。感染防止対策に始まり、キャッシュレス対応、円滑な事業承継、多様化する国民のニーズや、訪日外国人にお応えするための取組など、特に個人店規模の経営が多い麺類業界においては、とても大きな問題が山積しております。

このような経営環境を乗り切り個店及び業界を活性化させるため、本展示会テーマを『こだわりの店づくりのために』といたしました。個店だからこそできる自店のこだわりを追求し、店の雰囲気・接客・メニューなどの付加価値を高め、「そば・うどん専門店」の強みを活かし、持続可能な自店にあった対応・取組みをすることが大切です。

２０２４年は、～そば・うどん～「麺食の世界へ」として、麺類飲食店の最新情報・製品・技術など、営業に役立つ情報収集の場、研鑽の場として、麺産業展単独で魅力あふれる展示会を開催したいと存じます。

商社の皆様におかれましては、厳しい市場環境下で「そば・うどん専門店」が勝ち抜くための様々なご提案をお願いします。また、貴社のＰＲ、マーケティング、販促の場、新たなビジネスチャンスを獲得する機会としてご活用いただきたく、是非ご出展くださいますようお願い申し上げます。

令和５年１２月吉日

主催団体：東　京　都　麺　類　協　同　組　合
理事長　田　中　秀　樹

共催団体：一般社団法人 日本麺類業団体連合会
全国麺類生活衛生同業組合連合会
東　京　都　麺　類　協　同　組　合
東京都麺類生活衛生同業組合

開催概要

◇名　称　：　第６１回　２０２４麺産業展 ～そば・うどん～

◇テーマ　：　～こだわりの店づくりのために～

◇会　期　：　２０２４年９月２５日（水）　１０：００～１７：００
　　２０２４年９月２６日（木）　１０：００～１７：００

◇会　場　：　東京都立産業貿易センター　浜松町館　展示室３階全室
　　〒１０５-７５０１　東京都港区海岸１-７-１　東京ポートシティ竹芝
　　ＴＥＬ：０３－３４３４－４２４２（代表）
　　ＵＲＬ：https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/hamamatsucho/

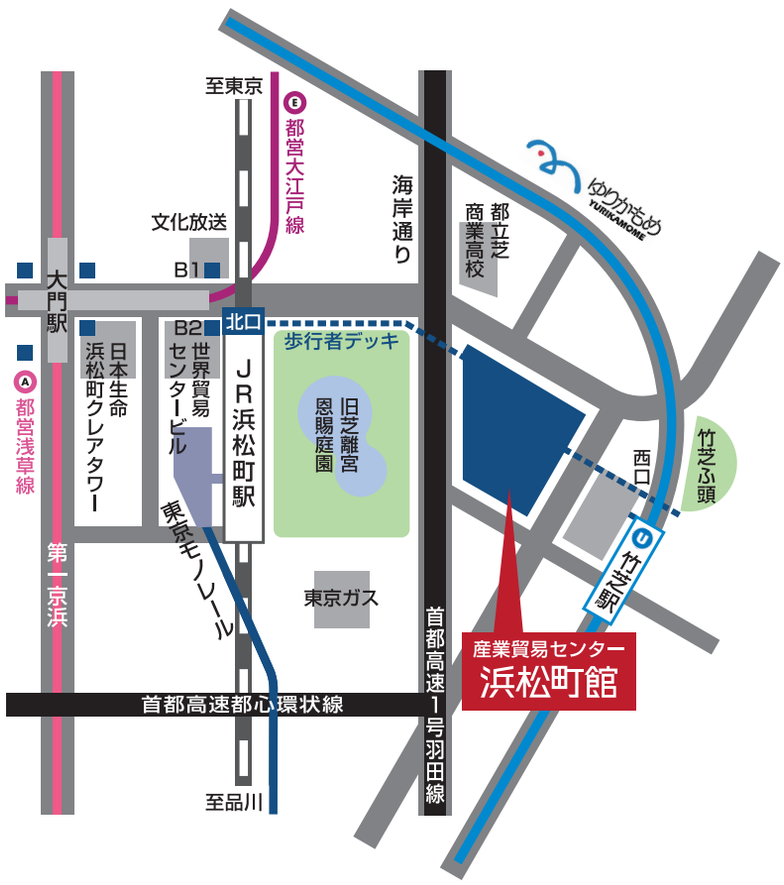
◇入場料　：　５，０００円　※招待券持参者および事前登録者は無料

◇主催団体：　東京都麺類協同組合

◇共催団体：　一般社団法人日本麺類業団体連合会
　　全国麺類生活衛生同業組合連合会
　　東京都麺類生活衛生同業組合

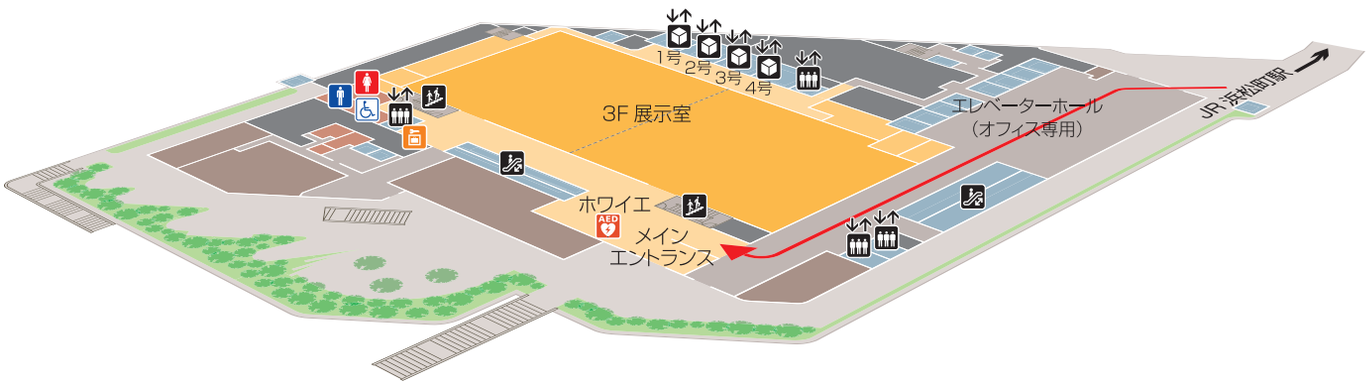
◇２０２４年は麺産業展単独開催となります。

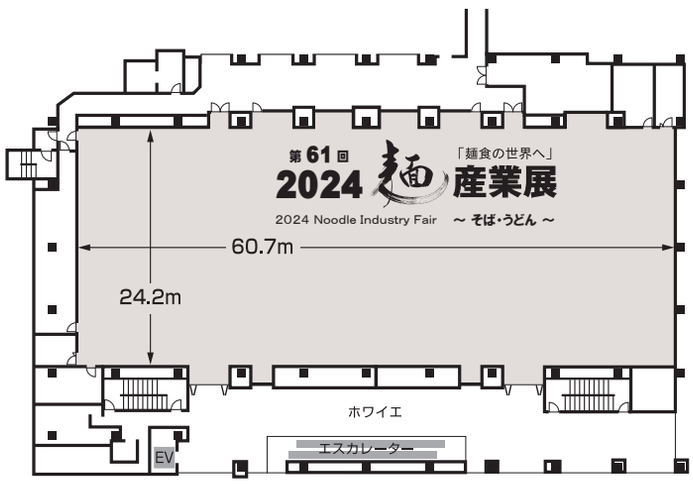
◇東京都立産業貿易センター　浜松町館アクセス図

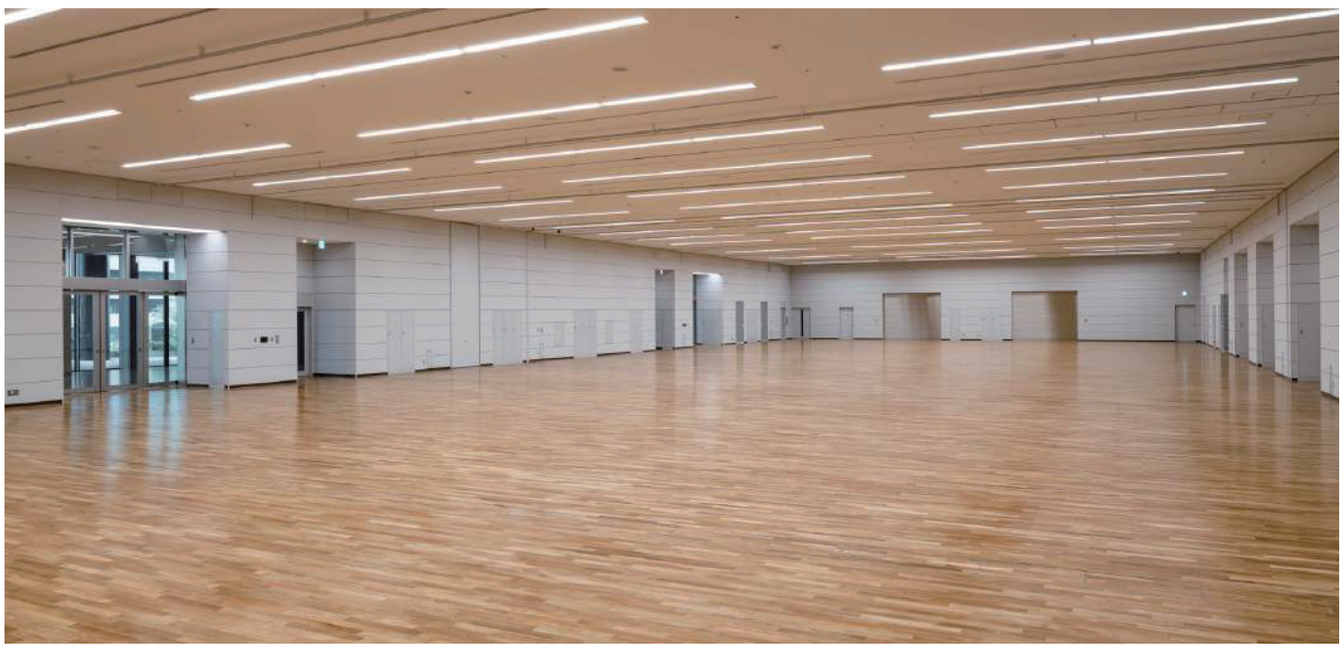


会場のご案内

◆浜松町館　展示室３階全室
◇約１，５３０㎡
◇床　面　　：　床耐荷重１ｔ／㎡
　　アンカーボルト打設不可
　　（深さ 60㎜ 以内・口径 16㎜ 以下）
◇天　井　高：　５ｍ







画像提供：東京都立産業貿易センター浜松町館

出展概要

【１】出展対象：麺類店の売上・利益向上、麺類店従事者に対しての技術、福利厚生等の生活向上を図る商品・製品及び情報等の企業・団体

【２】小間種類　①スペース：２．５ｍ×２．５ｍ（６．２５㎡）・・・壁面無し、スペースのみ

出展料／１小間：１６０，０００円（消費税別途）

※上記金額には、小間内設備は含まれておりません。

【３】出展のお申込方法

◆出展申込書（Ｐ８）に必要事項をご記入の上、『麺産業展 事務局』へ

２０２４年５月３１日（金）必着で

メール／郵送／ＦＡＸのいずれかにてお送り下さい。

※出展申込書を主催者が受理した日（申込日）をもって、出展契約日とします。

【４】出展料のお支払いについて

◆事務局よりご請求書をお送りいたします。

２０２４年７月２２日（月）までに

『麺産業展 事務局』の指定銀行口座へお振込み下さい。

※支払い期日までにお振込いただけない場合は、ご出展いただけない場合もございますのでご注意下さい。

【５】出展のキャンセルについて

◆キャンセルにつきましては

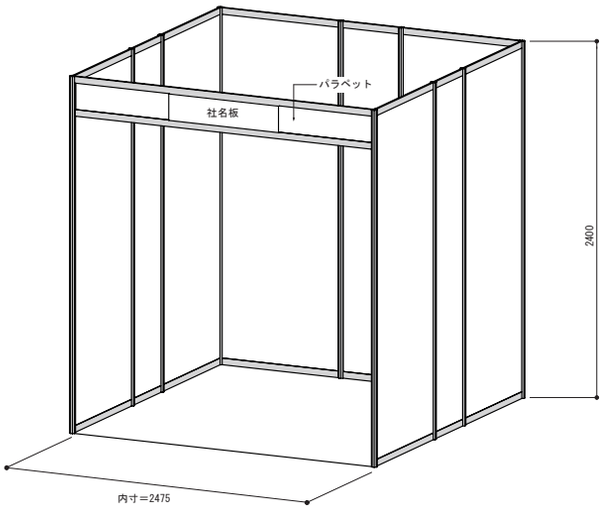
２０２４年６月１日（土）
～２０２４年７月２２日（月）
までは出展料金の５０％

２０２４年７月２３日（火）以降は出展料金の１００％

となります。

パッケージプラン

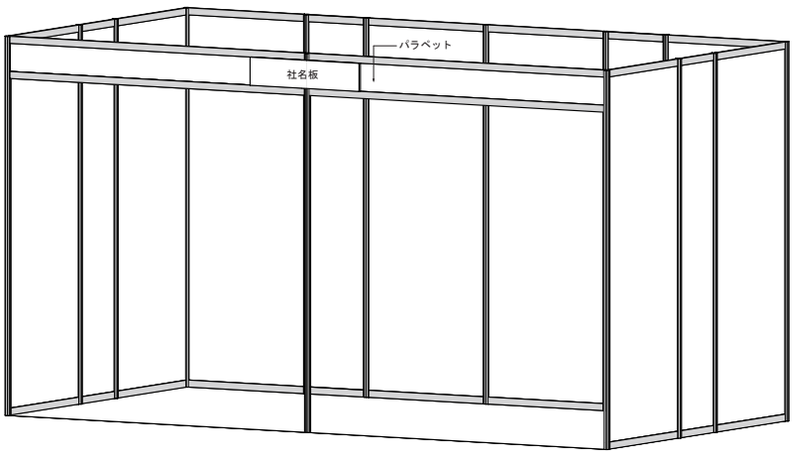
◆パッケージプラン１小間



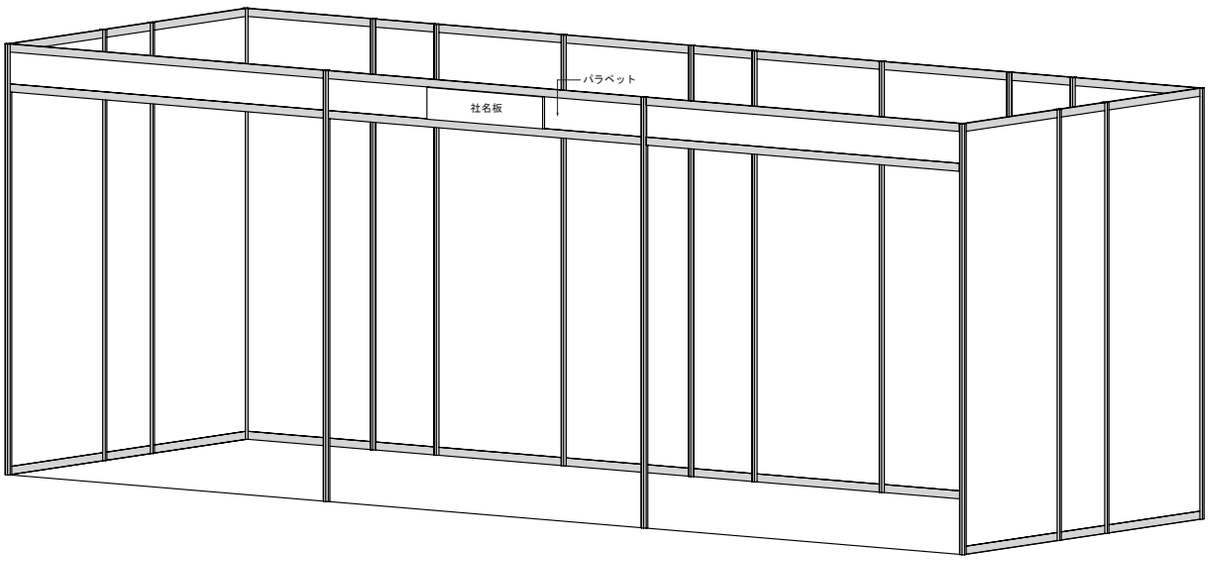
【パッケージ内容】
①壁面（システムパネル）
②パラペット
③社名板
※角小間の場合は、通路に面した壁面は無くなります。

1小間用／ 60,000円（消費税別途）
2小間用／ 85,000円（消費税別途）
3小間用／110,000円（消費税別途）

◆パッケージプラン２小間



◆パッケージプラン３小間



申込方法と会場レイアウト

■出展小間料金 他

①出展小間料金（１小間）

１小間＝６．２５㎡（間口２．５ｍ× 奥行き２．５ｍ）　小間単価１６０，０００円＋消費税

※スペースのみの料金で、小間内設備は含まれておりません。

②出展小間料金に含まれるもの

- ●出展小間スペース費
- ●広報告知費（招待状、会場案内図、関連媒体での告知宣伝等）
- ●公式ホームページへの出展社基本情報掲載費
- ●来場動員プロモーション費（併催イベントの企画制作やＤＭ発送等）
- ●主催事務局による企画・運営費

③出展小間料金に含まれないもの

- ●展示小間の壁面・装飾費、運営費
- ●電気・水道工事費とその使用料
- ●自社展示物・人的損害保険料
- ●その他、出展小間料金に含まれるもの以外の費用

■出展申込方法

出展申込締切日　**2024年5月31日（金）**

- ●ただし、締切り前でも予定の小間数になり次第、出展を締切りますので、お早めにお申し込み下さい。
- ●出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと判断した場合、主催者は申し込みの受付を保留、またはお断りする場合があります。

■出展料の支払い方法

- ●「出展申込書」受付後、事務局より請求書を発行いたします。お支払いはすべて下記の銀行口座への振込みとなります。（振込手数料は申込者のご負担となります）
- ●お振込口座：三菱ＵＦＪ銀行／神保町支店（普通）１３７４５３７
  口座名：東京都麺類協同組合
  ﾄｳｷｮｳﾄﾒﾝﾙｲｷｮｳﾄﾞｳｸﾐｱｲ

支払い期限　**2024年7月22日（月）**

■出展の取り消し

- ●最終締切日（２０２４年６月１日）以降、出展申込者の都合により、取り消し・解約があった場合、下記のキャンセル料をお支払いいただきます

２０２４年６月１日～２０２４年７月２２日迄・・・出展料の５０％
２０２４年７月２３日以降・・・・・・・・・・・出展料の１００％

■会場レイアウト

- ●会場レイアウト（出展小間位置）は、給排水利用の有無、小間数、小間サイズ、申込み順、過去の出展内容などを主催者が総合的に判断し、決定します。
- ●発表は２０２４年７月２６日（金）予定の麺業会館で開催される出展社説明会にて行います。詳細は後日ご案内いたします。

出展規約

（１）出展申込及び本規約の効力の発生

出展の申し込みは、出展申込書に必要事項を記入・署名・捺印し、事務局に提出することにより受理されます。その時点で出展社は本出展規約に同意したものとみなされ、本規約の効力が発生し、出展社は本規約を遵守する義務が発生します。
なお、事務局は本展への出展が適当でないと判断した場合、出展申込書の受理を拒否することができます。また、これにより生ずる損害等に対し、事務局は一切の責任を負わないものとします。

（２）出展料金支払方法

出展申込書を事務局にご提供いただいた後、折り返し発行する請求書のとおり記載された期限までに消費税込合計金額を下記の指定銀行口座まで、お振込下さい。出展料金を期限内にお支払いただけない場合は、出展申込を取消させていただくことがあります。

振込先指定銀行口座
銀行：三菱ＵＦＪ銀行／神保町支店
普通口座：1374537
東京都麺類協同組合
ﾄｳｷｮｳﾄﾒﾝﾙｲｷｮｳﾄﾞｳｸﾐｱｲ

支払期限：２０２４年７月２２日(月)
※振込み手数料は申込者にてご負担願います。支払方法は銀行振込とし、手形等によるお支払はお受けできません。

（３）出展小間料金に含まれるもの

▼以下のものが出展小間料金に含まれます。
〇基準時間内の会場使用料金・照明・空調費
〇共用施設の工事費及び維持費
〇広報宣伝費 【招待券 （出展小間数に応じた規定枚数）、公式ホームページ、】
〇来場者サービスに係わる費用（会場案内などの制作費）
〇事務局企画運営・安全管理・警備費用
▼以下のものは含まれません。
〇各社展示ブースの搬入出及び運営費
〇光回線等の通信回線の仮設費と通信費
〇基準時間外の会場使用料
〇電気・給排水・ガス等の工事費と使用料
〇自社展示物及び対人障害などの保険料
〇会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
〇各社展示ブース内のゴミ処分に係わる費用
〇その他、通常出展小間料金に含まれない費用とみなされるもの。

（４）出展申込後の解約（一部解約も含む）

出展社が、出展申込の解約（一部解約も含む）をする場合、書面にて事務局に通知の上、下記の通り出展社は解約料を支払うものとします。

書面による解約通知を受理した日	解約料
２０２４年７月２２日以前	出展料の５０％
２０２４年７月２３日以降	出展料の１００％

出展社が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。
出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは、事務局より超過分から振込手数料を引いた金額を返還します。

（５）小間位置の決定

小間位置は出展商品、出展規模、給排水利用の有無、申込み順等を考慮して事務局が決定します。また、事務局は、展示会規模の変動や入場整理の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに関連して小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は、小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

（６）小間の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展社は、自社分の小間を事務局の承諾なしに、転貸、売買、譲渡あるいは交換することはできません。

（７）共同出展の取り扱い

２社以上の申込社が共同で出展する場合、１社が代表して申し込み、共同出展する社名・出展商品等を申込時に事務局へ通知するものとします。

（８）展示会の運営

事務局は展示会の業務を円滑に遂行するため、各種規定の制定、修正、追加を行うことができます。出展社が「出展規約」その他、出展マニュアルでの規定に違反した場合、事務局はその出展社の出展中止の措置をとることができます。その場合、その展示ブースは事務局が処分することができ、出展小間料金の取り扱いについては、出展規約（４）「出展申込後の解約（一部解約も含む）」に準拠します。

（９）諸費用の負担

①試飲・試食を行う場合、その提供方法により手洗い、流し等の給排水設備が必要になる場合があります。その際の設置費用は出展社の負担となります。
②電気、給排水設備等を必要とするときは、所定の申込用紙で手続きを行い、所定料金を各業者にお支払い下さい。
③出展物の輸送、搬入・搬出、展示、実演、撤去その他出展社の行為に属する費用は、すべて出展社の負担となります。

（10）消防法規等

出展社は会場設備に適用されるすべてに消防及び安全に関する法規・注意事項等を遵守しなければなりません。

（11）騒音及び迷惑行為の防止と出展中止の措置

他の出展社に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある、または出展内容が本展に適切でないと事務局が判断した場合、事務局はその出展社に対し、出展の中止の措置をとることができます。この場合、出展小間料金の扱いについては、出展規約（４）「出展申込後の解約（一部解約も含む）」に準拠します。

（12）展示物の管理と免責

展示物の管理は、各出展社の責任において行って下さい。主催者及び事務局は、その損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負わないものとします。

（13）事故防止及び保険

出展社は、出展物の搬入出、展示、実演、撤去等を通じて事故発生の防止に努めて下さい。事務局はこれらの作業を通じ、必要と認めた場合に事故防止のための処置を命じ、その作業の制限または中止を求めることがあります。また、会場への展示物等の搬入から撤去までに必要と思われる損害保険には、各出展社で加入して下さい。会期中、展示ブース内の警備・保険に関しても各出展社で行って下さい。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

（14）補償

出展社が、他社展示ブース、事務局の運営設備、会場設備または人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任になります。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

（15）展示物の搬入・搬出と撤去

会場への展示物等の搬入期間及び会場の設営工事期間等の詳細につきましては、別途、出展マニュアルにてご案内いたします。会期中は事務局の承認なしに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示物や展示ブース内の保守及び清掃は、各出展社の責任において行って下さい。事務局の定めた日時までに撤去されなかった展示物等は、出展社の費用で事務局が撤去いたします。

（16）展示会の開催の変更及び中止

①主催者は本展の開催に向け最大限の努力をしますが、不可抗力及びやむを得ない理由に限り本展を中止し、本契約を解除できる権利を有するものとします。この場合、出展社の帰すべき理由、または、原子力危険・放射能危険・戦争・地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・感染症の流行等の自然災害、政治もしくは経済の混乱、公権力の行使等の理由により中止され、本契約が解除させられたものであるときは、主催者は出展社に対し出展料を返還する義務を負わないほか、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。
②主催者は、展示会の趣旨、目的が十分に達成できないと判断した場合は、開催延期、開催中止または、会期・会場の変更や開催規模を縮小することができるものとします。
③その他の理由により中止された場合には、既に払い込まれた出展料については、必要経費を差し引いた上でなお余剰金があった場合、出展社に返却いたします。なお、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。
④上記、②の主催者の判断により開催を中止した場合は、出展料を全額返金いたします。

（17）会期・会場、開場時間の変更

主催者は、やむを得ない事情により本展の会期・会場及び開場時間を変更することがあります。この変更を理由として出展申込の取り消し、本契約の解除はできません。また、これによって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

（18）出展規約の遵守

①出展社は、主催者が定める一連の規約（出展申込書、出展要項等）を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。
万が一規約に違反した場合は、理由の如何にかかわらず出展の拒否または本契約を解除することができるものとします。この場合、主催者は出展社の自己負担により小間を撤去することができ、既に払い込まれた出展料は返却いたしません。また、これによって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。
②主催者と出展社、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。

お問合せ先一覧

２０２４麺産業展のお申し込み、お問合せ先

麺産業展 事務局（東京都麺類協同組合内）
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町２－４麺業会館３階
ＴＥＬ　：　０３－３２６２－５２０６
ＦＡＸ　：　０３－３２６２－５２０９
ＵＲＬ　：　https://www.nichimen.or.jp/mensanten/
Ｍａｉｌ：　menten@menkyo.or.jp

【各団体一覧】

団体名	連絡先
一般社団法人 日本麺類業団体連合会	ＴＥＬ：０３-３２６４-６２６５
全国麺類生活衛生同業組合連合会	
東京都麺類協同組合	ＴＥＬ：０３-３２６２-５２０６
東京都麺類生活衛生同業組合	

2024麺産業展　出展申込書

1．基本事項（記入又は選択する方の□にＶ印を付けて下さい。）

※申込書記入の際は、楷書にてご記入願います。

※下記ご記入の上、メール / 郵送 / ＦＡＸにてお送り下さい。

令和　　年　　月　　日

〈 社 名 〉 (ふりがな)

（ 印 ）

〈 部 署 〉	〈 役 職 〉	〈担当責任者〉(ふりがな)

〈 ＴＥＬ 〉　　（　　）	〈 ＦＡＸ 〉　　（　　）

〈電子メール〉　　@

〈 所在地 〉〒　　－

（１）業種（主体となるもの１つを選択し、□にＶ印を付けて下さい。）

□そば粉・小麦粉　□鰹節　□食品総合卸　□食材・調味料　□種類・飲料　□漆器・陶器

□そば道具・調理器具類　□製麺機・製粉機　□機械・厨房機器設備　□建築・設計・家具備品

□販促用品・衛生関連　□保険　□出版・情報　□その他（　　）

（２）主な出展商品（小間割の参考とさせていただきます。）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2．出展情報

留意事項：小間割時に申込書を参考に致しますので、すべての項目をご記入下さい。
正式な各種届出書は、出展社説明会にてご案内させていただきます。

①希望小間数＝＿＿＿＿＿ 小間
②パッケージの仮申込　□申込む　□申込まない
③装飾業者の有無　□指定業者有り　□事務局（パッケージ）　□事務局（オリジナル）
④給排水及び試飲試食の有無　給排水：□有り　□無し　試飲試食：□有り　□無し

申込締切日　2024年5月31日（金）

お申込書送付先：麺産業展　事務局

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町２－４　麺業会館3階

TEL：03－3262－5206

Mail：menten@menkyo.or.jp

FAX：03－3262－5209

※出展申込書の送付はメール / 郵送 / ＦＡＸで
お願いします

開催までのスケジュールと出展準備の流れ

申込期間

1 **出展検討／問い合わせ**

出展をご検討中の場合
・事務局までご連絡下さい。事務局スタッフより詳細をご説明させていただきます。

2 **出展基本計画の立案**

3 **出展基本計画の作成と予算の算出**

4 **出展の決定**

出展を決定された場合
・「出展申込書」にご記入・ご捺印の後、事務局までお送り下さい。（メール ／ 郵送／ＦＡＸ可）

5/31 申込締切

5 **出展申込締切・出展料請求**

・申込締切後、出展料の請求書を発行・送付いたします。

支払期間

2024 7/22 入金締切

7/26

6 **出展社説明会**

・出展小間位置の発表、出展要項及び提出書類の配布

7 **ブースデザインの制作**

8/下旬

8 **招待券の配布**

9 **各種申請手続き**

10 **誘客活動（招待状配布、他）のサポート**

11 **運営計画の作成**

9/24

12 **搬入・設営**

9/25 ｜ 9/26

2024麺産業展 会期

13 **展示会終了後のフォロー（結果報告、他）**